

地方創生における地域交通の現状と取組

平成31年4月22日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

地方創生における地域交通の役割

- 安定的な地域生活、定住人口確保の基盤となる、住民の移動手段
- インバウンド等観光活性化に必要な、観光客の移動手段(二次交通)
- ローカル経済圏(Lの世界)における代表的なサービス産業

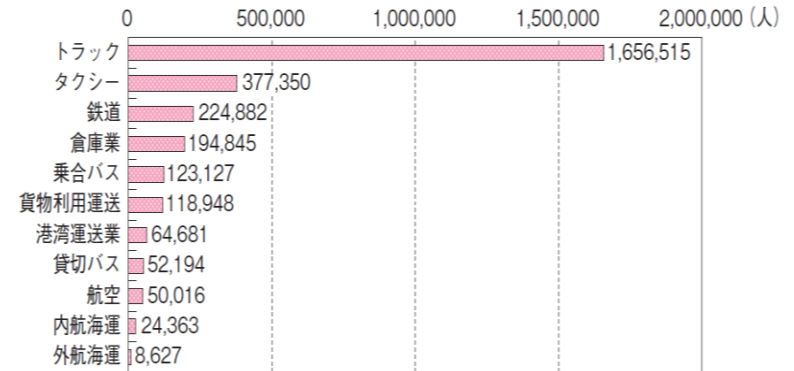
○地域住民の移動手段



○観光客の移動手段(二次交通)



○交通事業の主な事業区分の従業者数



注：各事業の値は、日本標準産業分類（小分類）別の結果を以下の区分により集計したもの。

「トラック」：一般貨物自動車運送業・特定貨物自動車運送業・貨物軽自動車運送業、「タクシー」：一般乗用旅客自動車運送業、「鉄道」：鉄道業、

「倉庫業」：倉庫業（冷蔵倉庫業を除く）・冷蔵倉庫業、「乗合バス」：一般乗合旅客自動車運送業、「貨物利用運送」：集配利用運送

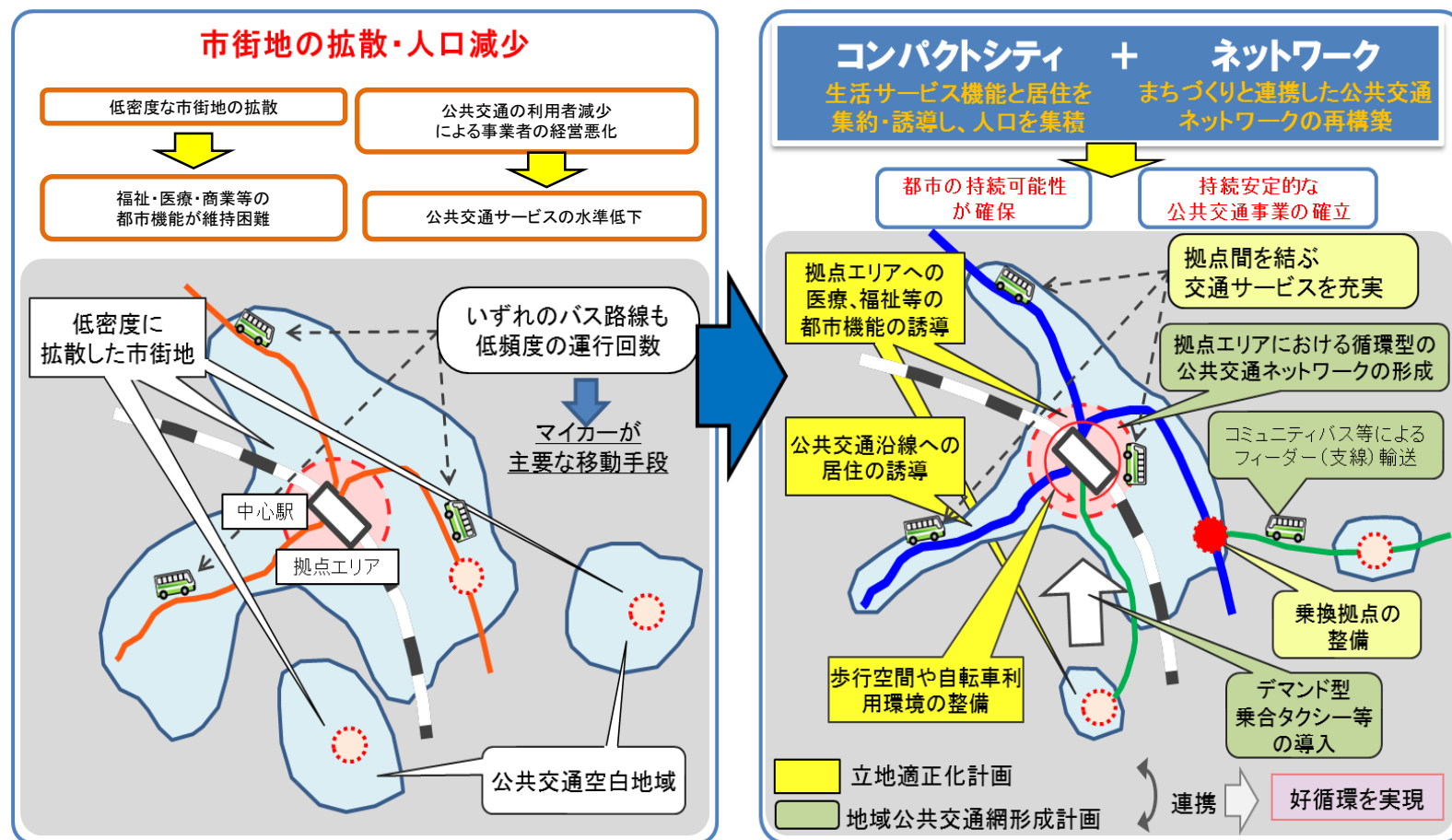
業・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）、「港湾運送業」：港湾運送業、「貸切バス」：一般貸切旅客自動車運送業、「航空」：

航空運送業、「内航海運」：沿海海運業、「外航海運」：外航海運業

資料：総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」から国土交通省総合政策局作成

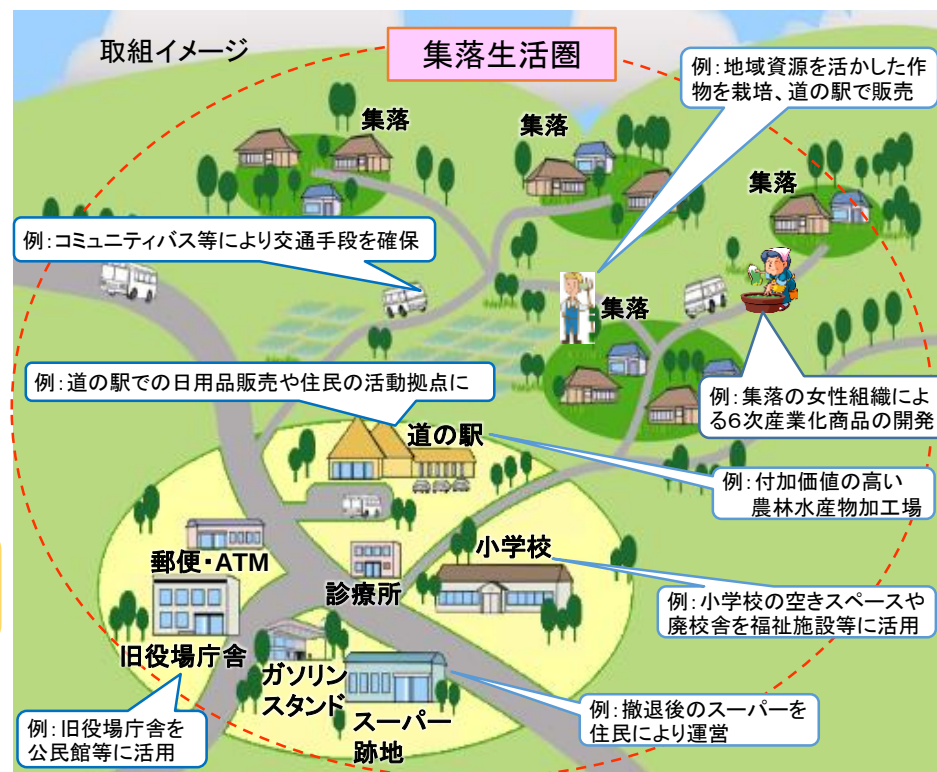
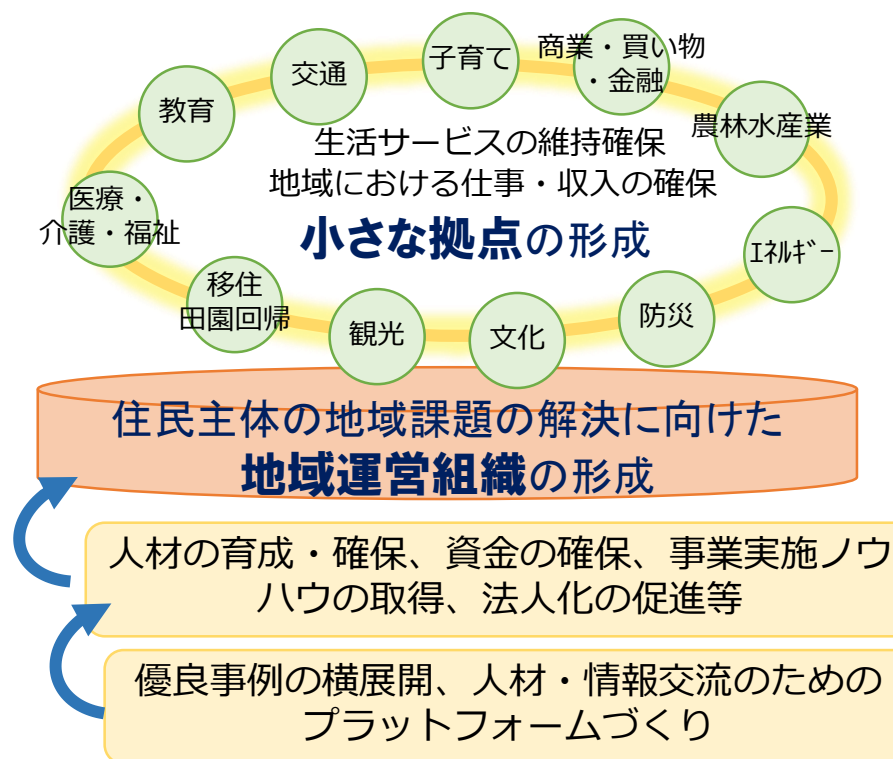
これまでの地方創生における地域交通の取組①

- 都市においては、医療・福祉・商業等の生活サービス機能や居住の誘導による都市のコンパクト化と、公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成を促進し、高齢者や子育て世代にとって安心して暮らせる健康で快適な生活環境の実現、アクセス改善やまちの回遊性向上による生活利便性の維持・向上、地域経済の活性化、持続可能な都市経営等を実現。



これまでの地方創生における地域交通の取組②

- 中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような「**小さな拠点**」の形成を促進。
- 具体的には、集落生活圏を維持するための生活サービス機能の集約・確保を図るとともに、集落生活圏内外との交通ネットワークを形成。また、貨客混載により地域の交通・物流機能を補完。

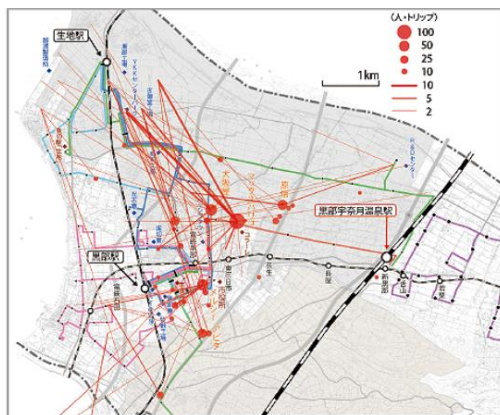


➡ 中山間地域をはじめとして、暮らし続けられる地域の維持

地方創生における地域交通の取組例（富山県黒部市）

- 富山県黒部市では、市内に製造拠点を有するYKKの本社機能の一部移転や研究開発部門の集約により、自動車を持たない社員と家族の定住や、多くの顧客・研究者の来訪が進むなか、これらの人々の足の確保が課題に。
- こうした課題に対応するため、効率的で利便性が高く、持続可能な公共交通を確保するため、
 - ・スマートフォンのGPS機能等を活用した移動履歴調査の実施と、それを踏まえた公共交通網の最適化に向けた調査・検討
 - ・バス等の公共交通と自転車等の移動手段を結び付けるための、バス停に自転車駐輪場を併設した施設（モビリティハブ）の設置
 - ・地元企業との協働による、バス路線の官民共同運行等の取組を推進。

○移動履歴調査の実施



○モビリティハブの設置



○官民協働のバス路線の運行

